

【安全対策基礎データ】

バチカン

● 犯罪発生状況，防犯対策

1 バチカン市国内では，一般観光客が訪れるサン・ピエトロ広場，サン・ピエトロ大聖堂及びバチカン博物館で，スリ，置き引き等が発生しており，特に日本人を含むアジア人は狙われる傾向にあるため，注意が必要です。防犯上の注意は基本的にローマ市内と同じですので，イタリアの安全対策基礎データ

(<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcsafetymeasure.asp?id=153>) をご参照ください。

2 これまでに，バチカンにおいて日本人・日本権益を直接標的としたテロ事件は確認されていませんが，近年，シリア，チュニジア及びバングラデシュにおいて日本人が殺害されたテロ事件や，パリ，ブリュッセル，イスタンブール，ジャカルタ等でもテロ事件が発生しています。このように，世界の様々な地域でイスラム過激派組織によるテロがみられるほか，これらの主張に影響を受けた者による一匹狼（ローンウルフ）型等のテロも発生しており，日本人・日本権益が標的となり，テロを含む様々な事件の被害に遭うおそれもあります。このような情勢を十分に認識して，誘拐，脅迫，テロ等に遭わないよう，また，巻き込まれることがないよう，海外安全情報及び報道等により最新の治安・テロ情勢等の関連情報の入手に努め，日頃から危機管理意識を持つとともに，状況に応じて適切で十分な安全対策を講じるよう心がけてください。

● 査証，出入国審査等

バチカン市国には査証制度がなく，一般に公開されている区域への入域に際して，通常，旅券（パスポート）の提示を求められることはありません。

バチカンへの出入国は，イタリアからの陸路移動に限られ，必ずイタリアを通過することになるため，イタリアの査証，出入国審査等についても併せて確認しておく必要がありますので，注意してください（イタリアの安全対策基礎データ

(<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcsafetymeasure.asp?id=153#2>) の「●査証，出入国審査等」の項目をご参照ください)。

● 滞在時の留意事項

1 大聖堂やバチカン博物館内では撮影禁止（フラッシュ及び三脚禁止）の場所がありますのでご注意ください。また，大聖堂内は携帯電話の使用も禁止されています。

2 在留届

現地に3か月以上滞在される方は，「在留届」の提出が義務づけられており，緊急時の連絡などに必要ですので，到着後遅滞なく在バチカン日本国大使館に在留届を提出してくだ

さい。また、住所その他の届出事項に変更が生じたとき又は現地から転出するときは、必ずその旨を届け出てください。なお、在留届は、在留届電子届出システム（ORRネット、<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/>）による登録をお勧めします。また、郵送、FAXによっても届出を行うことができますので、在バチカン日本国大使館まで送付してください。

3 「たびレジ」

在留届の提出義務のない3か月未満の短期滞在の方（海外旅行・出張者など）について、現地での滞在予定を登録していただけるシステムとして、2014年7月1日から、外務省海外旅行登録「たびレジ」の運用を開始しています

（<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>）。登録者は、滞在先の最新の渡航情報や緊急事態発生時の連絡メールや安否確認の連絡などの受け取りが可能ですので、是非ご活用してください。

● 風俗、習慣、健康等

サン・ピエトロ大聖堂には毎日多くの観光客が訪れますが、あくまでも敬虔な信仰、礼拝の場です。そのため、袖なし服、半ズボン、ミニスカート等、肌の露出の高い服装は入場を拒否されることがありますので注意してください。また、ミサや礼拝が行われている場合は、信者や教会関係者に迷惑となる行為を慎むよう特に気をつけてください。

● 緊急時の連絡先

◎警察：113

◎消防：115

◎救急：118

◎在バチカン日本国大使館：電話（国番号：39）06-687-5828, 06-687-5878

※バチカン市国内（博物館等）で気分が悪くなったり怪我をした場合は、近くのバチカン市国側の職員に相談してください。

【問い合わせ先】

（問い合わせ窓口）

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関2-2-1

電話：（代表）03-3580-3311（内線）2902, 2903

（外務省関連課室連絡先）

○外務省領事局海外邦人安全課（テロ・誘拐関連を除く）

住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 5140

○外務省領事局邦人テロ対策室 (テロ・誘拐関連)

住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 3047

○外務省海外安全ホームページ

<http://www.anzen.mofa.go.jp/> (PC版)

<http://www.anzen.mofa.go.jp/sp/index.html> (スマートフォン版)

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp> (モバイル版)

(現地大使館連絡先)

○在バチカン日本国大使館

住所：Via Virgilio 30, 00193, Roma, ITALIA

電話：(市外局番 06) -6875-828

国外からは (国番号 39) -06-6875-828

ファックス：(市外局番 06) -6880-7543

国外からは (国番号 39) -06-6880-7543

ホームページ：<http://www.va.emb-japan.go.jp/j/>